

# 「外国人材の受入れ・共生のための総合的対応策」における課題

2018年末の入管法と法務省設置法の改正により、「特定技能」といった新たな在留資格による多くの外国人の受入れが始まるとともに、法務省は、外国人材の受入れ・共生に関する総合的対応策の企画・立案・総合調整の役割を果たすことになった。従来の日本の多文化共生政策は、主として自治体の政策をさし、国の体系だった政策はみられなかったが、今後は、自治体の政策を国が支援・促進する関係の重要性が高まる一方で、国際交流協会・NGOと自治体・国との具体的な関係性のあり方も問われることになる。

十分な議論や準備がないままに、2019年4月からはじまる総合的対応策の焦眉の課題について、本年のシンポジウムでは議論することを予定している。とりわけ、総合的対応策の目玉として国が掲げる「多文化共生総合相談ワンストップセンター」の設置とその人材育成をめぐる課題と展望を中心に第1部では検討することにする。ついで、第2部では、相談事業以外についても、会場のすべての参加者が各自の興味のある施策の希望するテーマごとに、小グループに分かれて、ざっくばらんに意見交換・情報共有を行う予定である。今後の東海地域の多文化共生施策の課題と展望について考えてみたい。

日時:7月27日(土) 14時~17時半

場所:名城大学・天白キャンパス 校友会館3階第1会議室

地下鉄名城線塩釜口下車1番出口右へ徒歩4分

→正門西側にある4階建ての建物(1階が郵便局) (名古屋市天白区塩釜口1-501)

## プログラム

14:00 開会・あいさつ 近藤 敦 会長 (名城大学法学部教授)

14:10 第1部 パネルディスカッション

コーディネーター:土井 佳彦 (NPO法人多文化共生リソースセンター東海 代表理事)

報告1:「名古屋国際センターにおける外国人相談事業」

加藤 理絵 ((公財)名古屋国際センター 広報情報課長)

報告2:「地域で外国人住民の困り事を解決するには~外国人ヘルプライン東海の活動から~」

後藤美樹 (外国人ヘルプライン東海 代表)

報告3:「コミュニティ通訳・翻訳者およびコーディネーターの育成」

吉富 志津代 (名古屋外国語大学 教授、NPO法人多言語センターFACIL 理事長)

16:00 第2部 ワークショップ

17:30 閉会



参加無料・要申込み

資料代:500円

資料の準備のため、参加される方は、右記まで事前申し込みをお願いいたします

主催・事前申し込み・問い合わせ先:名古屋多文化共生研究会(NAMS)

E-mail: aberyogo@aeucc.aichi-edu.ac.jp

※件名に「NAMS大会参加」と明記のうえ、お名前・ご所属・連絡先をお知らせ下さい